

【当面の検討課題①】空家等調査について

➤ 目的

白馬村空家等対策計画策定にあたり、基礎資料として空家や空地の実態を把握するために、主に以下の内容の調査を進めている。

- ① 村内の空家等の現状（空家等と推定される戸数、所在地、老朽具合等）及びその所有の状況（原因、維持管理、意向等）
- ② 過去に空家等を滅失した空家等の跡地（空地）の現状と所有の状況

➤ 調査項目

項目（調査時期）	調査内容と目的
机上調査 (5-6月)	水道利用情報等の資料を基に、現地確認・周辺ヒアリング等を実施する空家候補物件を特定する
区長アンケート調査 (6月)	・以下の対象物件について、住宅地図に色塗りをしていただく形の調査を実施。水道利用情報等では確認が困難な空家物件について広く情報を収集するとともに、各行政区における空家対策への理解促進を図る。 ① 空き住居（概ね1年間住居として使用されていない物件） ② 空き別荘（概ね3年間訪れた形跡のない物件） ③ その他空き施設（宿泊施設・店舗・工場・倉庫等、住居以外の施設で概ね1年間訪れた形跡のない物件） ④ 空家跡地等（過去の空家撤去等により空地の状態が継続しており、今後移住促進や地域活性化等への利活用検討が望まれる土地）
現地調査 (7-8月)	・机上及び区長アンケート調査で抽出された空家候補物件について、現地確認及び周辺住民へのヒアリングを行い、空家等と推定される家屋を特定し、簡易的な老朽度確認を行う
所有者調査 (8月)	登記情報や固定資産税情報等を基に、アンケート調査等を行う上で必要となる所有者情報を特定する
アンケート調査 (9月)	特定された空家等の所有者に、所有の状況（所有者属性、建物利用・管理状況、今後の利用方針）に関するアンケート調査を実施し、所有者の傾向や意向を把握する
空家データベース 空家マップ作成 (10-11月)	空家等の実態を継続的に把握するため、調査結果・データから空家データベース・マップを作成する